

企業内容等の開示に関する内閣府令
第十号の三様式

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月28日
【事業年度】	第26期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）
【会社名】	オラクル・グローバル・ホールディングス・インク
【英訳名】	Oracle Global Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	シニア・バイス・プレジデント ブライアン・S・ヒギンス
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 レッドウッド・ショアズ オラクル・パークウェイ500
【代理人の氏名又は名称】	日本オラクル株式会社
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【電話番号】	03-6834-6666
【事務連絡者氏名】	IR部 ディレクター 西尾 有貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【電話番号】	03-6834-6666
【事務連絡者氏名】	IR部 ディレクター 西尾 有貴
【提出子会社名】	日本オラクル株式会社
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表執行役 内海 寛子（戸籍上の氏名：名嘉 寛子）
【提出子会社本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第１【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【所有者別状況】

区分	株式の状況（ １単元の株式数 １株 ）								単元未 満株式 の状況
	政府及 び地方 公共団 体	金融機 関	証券会 社	その他 の法人	外国法人等		個人そ の他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	-	-	-	5	-	-	5	-
所有株式数 （千株）	-	-	-	-	110	-	-	110	-
所有株式数 の割合 （％）	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

（２）【大株主の状況】

Common Stock

氏名	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （％）
オラクル・システムズ・コーポレーション	アメリカ合衆国 テキサス 州 78741 オースティン オラクル・ウェイ 2300	100	100.0

Series A Preferred stock

氏名	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （％）
オラクル・アメリカ・インク	の株主に同じ	1	100.0

Series B Preferred Stock

氏名	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （％）
オラクル・アメリカ・インク	の株主に同じ	1	100.0

Series C Preferred Stock

氏名	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （％）
アジャイル・ソフトウェア・コーポレーション	の株主に同じ	3	100.0

Series D Preferred Stock

氏名	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アジャイル・ソフトウェア・コーポレーション	の株主に同じ	0	100.0

Series F Preferred Stock

氏名	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ストレージテック・インターナショナル・コーポレーション	の株主に同じ	2	76.4
サン・マイクロシステムズ・インターナショナル・インク	の株主に同じ	0	23.6

2【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役 シニア・バイス・プレジデント	-	ブライアン・S.ヒギンス	1969年2月9日	2011年5月	当社バイス・プレジデント	（注1）	-
				2011年7月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アソシエイト・ジェネラル・カウンスル		
				2018年12月	当社セクレタリー、チーフ・テクノロジー・オフィサー（CTO）		
				2021年11月	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント アソシエイト・ジェネラル・カウンスル（現任）		
				2022年2月	当社シニア・バイス・プレジデント（現任）		
				2022年11月	当社取締役（現任）		

取締役	-	ダグラス・カーリング		2000年	オラクル・コーポレーション入社	(注1)	-
				2023年2月	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント コーポレート・オペレーションズ		
				2023年5月	当社取締役（現任）		
							-

(注1) 取締役は、後任者が適法に選任され資格を有するまで、または当該取締役の辞任または解任まで任期を有します。

(注2) 役員報酬は支払っておりません。

第2【計算書類等】

会社法の規定に基づく貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告および附属明細書に準ずるものの記載に代え、当該書類を添付しております。

監査報告書について

当社は米国デラウェア州一般会社法（The General Corporation Law of the State of Delaware）を設立準拠法とする会社です。同法は、同法に基づき設立された会社に対して監査役または会計監査人の設置を要求しておらず、当社は、監査役による監査を受けておりません。また、米国連邦証券法は、上場企業等一定の会社に対して会計監査人の監査を要求しておりますが、当社はそのような会社に該当しないため、会計監査人の監査を受けておりません。従って、該当する書類はありません。